

外科、内科、消化器外科 1 図 A-8

地域の健康のために奉仕する
清瀬病院

診療時間 月 火 水 木 金 土 日 祝
8:30~12:00 ● ● ● ● ● ● ● ●
13:00~17:30 ● ● ● ● ● ● ● ●

■別府市野口中町 4-8
■TEL:0977-25-1555 ■FAX:0977-26-4050
■URL:http://kiyosehp.jp ■あり(25台)

糖尿病内科・内科 6 図 E-3

たにぐち糖尿病内科クリニック

受付時間 月 火 水 木 金 土 日 祝
8:30~12:00 ● ● ● ● ● ● ● ●
13:45~17:15 ● ● ● ● ● ● ● ●

■別府市東荘園町1-1-1
リバーサイドハイツ荘園 1F
■TEL:0977-21-7373
※土曜日は 15:15 まで受付

内科、消化器内科、呼吸器内科 1 図 B-6

ちば **千馬内科医院**

院長 小松 賢市

■別府市楠町2-17 ■TEL:0977-21-0715

さく井 5 図 C-7

有限会社 大塚ボーリング工業

温泉掘削工事 浅井戸・深井戸掘削工事 メンテナンス
まずはご相談下さい。

■別府市上原町 1-3 0
■TEL:0977-25-3136 ■FAX:0977-22-4887
■URL:http://otsuka-b.info/
■E-mail:otsuka.b@nifty.com

避難行動要支援者の安全「みんなで準備 みんなで避難」

◆避難行動要支援者とは

高齢者や障がい者、傷病者、乳幼児、外国人など要配慮者のうち、災害発生時に何らかの支援が必要な人を避難行動要支援者といいます。この避難行動要支援者を災害から守るために、地域で協力し合いながら支援しましょう。



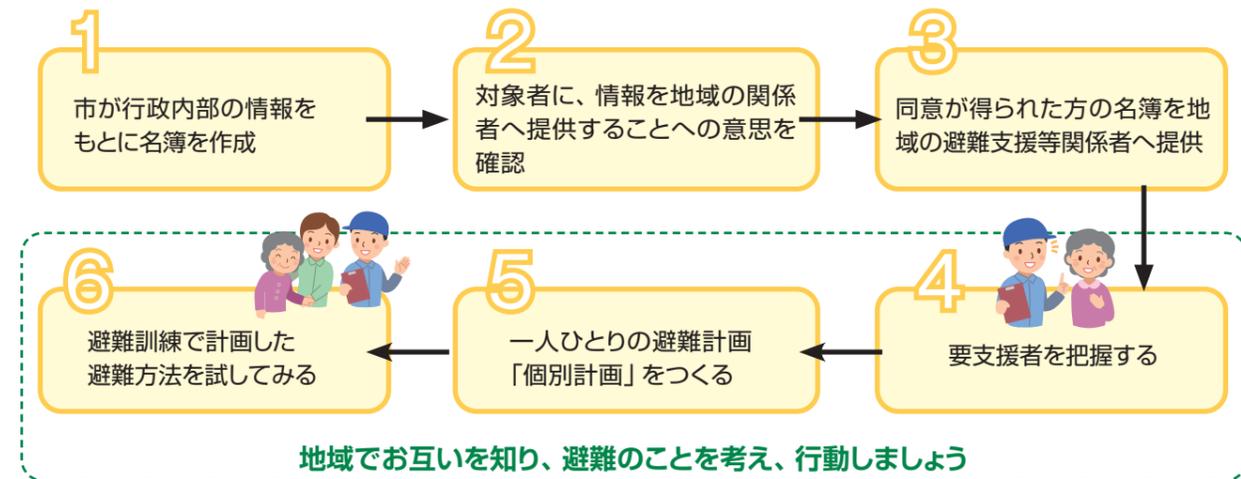
制度について

東日本大震災や近年の災害の教訓を踏まえて、実効性のある避難支援が行われるよう災害対策基本法が改正されました。(令和3年5月20日施行分)

- ① 災害時に一人では避難することが困難な方（避難行動要支援者）の名簿の作成が、市町村に義務付けられました。
- ② 避難行動要支援者ご本人から同意を得られた名簿は、平常時から災害に備えて地域の避難支援の関係者に提供されることになりました。
- ③ 避難行動要支援者ごとに避難支援を実施するための計画（個別避難計画）を作成することになりました。

名簿を活用して、日頃から準備を進め、災害に備えましょう

災害から生命を守るためには、市から避難支援の関係者に提供される「避難行動要支援者名簿」をもとに、一人ひとりの避難計画（個別計画）をつくって、日頃から見守りや、「防災訓練」を行うなど事前に備えることが大切です！ 地域のみなさんのご理解とご協力をお願いします！



※市が作成する名簿は完全なものではありません。地域からの情報提供（対象者の追加や情報の更新）をお願いします。

鶴見岳・伽藍岳の「噴火警戒レベル」

火山噴火が発生した場合、「大きな噴石」や「火砕流」など、発生から避難までの時間的余裕がない噴火現象が発生するかもしれません。

これらの現象に対して適切な対応をするため、県や市・町、火山専門家及び火山防災関係機関で構成する「鶴見岳・伽藍岳火山防災協議会」では、いざというときに実施する規制や取るべき防災対応について、平時から協議をしています。気象庁は、火山活動の状況をキーワードに対応する5段階のレベルで発表し、県や市町村、各防災関係機関は、平時からの協議で取決められた「レベルに応じた防災対応」を実施します。

鶴見岳・伽藍岳の噴火警戒レベル

種別	名称	対象範囲	レベル (キーワード)	火山活動の状況	住民等の行動	登山者・入山者への対応
特別 警報	噴火警報 (居住地域) 又は 噴火警報	居住地域 及び それより 火口側	レベル5 避難	(三次避難区域) 3kmを超える居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が発生、あるいは切迫している	危険な居住地域からの避難等が必要(状況に応じて対象地域や方法を判断)	
			(二次避難区域) 3km以内の居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が発生、あるいは切迫している			
			(一次避難区域) 2km以内の居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が発生、あるいは切迫している			
			レベル4 避難準備	居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が発生すると予想される	警戒が必要な居住地域での避難の準備、要配慮者の避難等が必要(状況に応じて対象地域を判断)	
警報	噴火警報 (火口周辺) 又は 火口周辺 警報	火口から 居住地域 近くまで 火口周辺	レベル3 入山規制	居住地域の近くまで重大な影響を及ぼす噴火が発生、あるいは発生すると予想される	通常の生活(今後の火山活動の推移に注意。入山規制)状況に応じて要配慮者の避難準備等	登山禁止や入山規制等危険な地域への立入規制等(状況に応じて規制範囲を判断)
			レベル2 火口周辺 規制	火口周辺に影響を及ぼす噴火が発生、あるいは発生すると予想される	通常の生活	火口周辺への立入規制等(状況に応じて火口周辺の規制範囲を判断)
予報	噴火予報	火口内等	レベル1 活火山である ことに留意	火山活動は静穏 火山活動の状態によって、火口内で火山灰の噴出等が見られる	通常の生活	特になし (状況に応じて火口内への立入規制等)